

作業所ルールブック作成・運用

職長・事業主への明確化した作業所ルール周知

■ 作業所の課題

- ・ 個人の安全レベルのばらつき
- ・ コロナ対策実施事項を全作業員に周知すること

■ あるべき姿

- ・ 作業所でのルールを見える化し安全レベルを統一する
- ・ コロナ対策として実施すべき事項が見える化されている

■ 方策

- ①タイムリーなルール作成 ②定期的なアナウンス



作業所の意識を統一させる

作業所ルールブック作成・運用 活動の具体例

・タイムリーなメンテナンスと定期的なアナウンス



中央大学多摩C学部共通棟(仮称)新設工事

飲料水等の持込みとガムについて 27

- ・コロナウイルス感染症対策の観点から、**共用のジャグは持ち込み禁止です。**
- ・水・お茶・スポーツドリンク以外の**飲み物は作業場への持ち込み禁止とする。**
(部体等の品質確保・着色汚れ防止)
- ・現場内でガムを噛むのは**禁止とする。**



	作業場への 持込可 (密閉できるもののみ) 
	上記以外、作業場への 持込不可 (密閉できないもの、ゴミになりやすいもの) 

中央大学多摩C学部共通棟(仮称)新設工事

コロナの影響下で例年と異なる対応は重点的に周知！
(例：2020年は共用のジャグの仕様は禁止)



朝礼で重要ポイントを周知
(その他、場内各所へ掲示)